

令和4年度大分県中心市街地等消費者動向調査集計・分析業務委託
一般競争入札への質問・回答について(9/30 回答)

①前回報告書の電子データは貸与されますか。

【回答】

Word とPDFデータを提示します。

②調査票の設問設計等は県が行うという認識で宜しいでしょうか。

【回答】

その認識で良いです。

③調査票、挨拶文、封筒等の印刷は県が行うという認識で宜しいでしょうか。

【回答】

その認識で良いです。調査票等は県が作成し、順次発送しています。

④ネット回答画面の作成は受託者が行うという認識で宜しいでしょうか。

【回答】

ネット上の調査画面も全て県が作成済みです。

⑤調査対象者のリストは県から提供されるのでしょうか。

【回答】

既に県が調査票を作成のうえ発送していますので、受託者へ調査対象者リストは提供しません。

⑥報告書の作成も受託者で行うという認識で宜しいでしょうか。

【回答】

その認識で良いです。

県が調査票(紙及び電子)の作成、調査票の発送・回収までを行います。回答いただいたものについて、紙媒体は調査票本体を、電子媒体はネットシステムから抽出したCSV データを受託者へ渡します。

ついでには、本委託業務内容は、紙媒体のデータ入力・データ集計・分析及び報告書の作成になります。報告書については、最適な分析をしていただき、前回の報告書をベースにしつつも、分かりやすい表・グラフ・文章が記載された報告書になるよう、県と協議しながら業務を遂行していただきます。